

カスタマーハラスメント防止方針

盛岡南ドライビングスクール

当校は、教習生の皆さまが安心して免許取得を目指せる環境と、職員が安全に働ける職場環境を大切にしています。ご意見・ご要望には誠実に対応しますが、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動には、職員と教習環境を守るため、組織として毅然と対応します。

■ カスタマーハラスメントに該当する行為の例

- 暴言、威嚇、脅迫、侮辱、人格を否定する発言、大声による威圧
- 長時間の電話、居座り、同じ内容の繰り返しなど執拗な行為
- 職員へのつきまとい、個人情報の要求・公開・拡散
- SNS やインターネット上での誹謗中傷、虚偽情報の投稿
- その他、職員や他の教習生の安全・尊厳・学習環境を害する行為
- 土下座や過度な謝罪、職員の処分などの不合理な要求
- 不合理な返金、予約の優遇、合格保証、指導方法への過度な介入
- 無断での録音・撮影・録画・配信
- 教習車両・施設・備品の故意による破損、教習業務の妨害

※上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

■ 当校の対応

カスタマーハラスメントと判断した場合、内容や状況に応じて、次の措置を講じることがあります。

注意・警告 / 対応の中止 / 教習の一時停止 / 施設利用の制限 / 入校拒否 / 退校措置 / 警察への通報 / 弁護士等への相談 / その他必要な措置

すべての教習生が安心して学び、すべての職員が安全に働ける環境づくりに、

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

盛岡南ドライビングスクール

制定日：令和 8 年 10 月 1 日